

コミュニティ・スクール導入過程と導入初年度の成果と課題

小樽市立朝里中学校 学級数 12 (校長 森 万喜子)

1 はじめに

令和2年7月1日現在、全国の公立小学校、中学校、義務教育学校におけるコミュニティ・スクールは8,681校に上り、導入率は30.7%となっている。前年度から導入率は7.0ポイント増加した。2004年地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により設置することが可能となったコミュニティ・スクールであるが、導入学校数の増え方は、比較的なだらかで、急激に増加している様子は見られない。コミュニティ・スクールの理念は理解できても、実際に自校をコミュニティ・スクールとして変えていく方法、具体的にどのように軌道に乗せるか多くの学校でそれぞれのストーリーがある。本校におけるコミュニティ・スクール導入までの取組および導入初年度を迎えた令和2年度、コロナ禍の中でどのように学校運営協議会の活動を活発化させたか、また、現時点での成果と課題について記す。

2 実態

○ 学校・生徒の実態

本校は小樽市東部の朝里・新光地区に位置し、校区の人口は約1万1千人と、小樽市の人口の1割が居住する地区である。令和2年3月に校区にある豊倉小学校が閉校し、1小学校1中学校となり、小中一貫教育にも積極的に取り組んでいる。生徒263名、12学級（特別支援学級3学級）である。生徒はほぼ同じ小学校の仲間と中学校に入学してくるため人間関係が固定化しがちである。幼保、小学校を通して多様な人との交流する機会が少ないため、狭い交友関係にとどまりがちで、コミュニケーションスキルには伸びしろがあると感じる。真面目に努力する生徒が多く、生徒指導上の課題も少ない。保護者も学校に協力的である。

○ 地域の実態

札幌市への交通アクセスの良さから、新築の住宅の建設も多く、商業施設も多い。地域の自治的活動が活発であり、町内会の他、「朝里のまちづくりの会」という団体があり、イベントの企画・運営、植樹柵の花植え、朝里川公園の整備等まちづくりに関する活動を運営している。また、朝里地区少年を守る会は、学校が荒れていた時代にPTAのOBを中心に発足し、登下校時の見回りや祭典パトロールなどを継続している。毎月定例会を開催し、学校と地域、家庭をつなぐ役割を担っている。課題は、いずれの会も、会員の高齢化が進んでいることであり、今後若い世代の参画をどう進めるかを考える必要がある。

3 過程

(1) 導入以前（平成30年～令和元年度）

○ 学校が地域に出ていく

本校に赴任し、「少年を守る会」の総会に出席し、地域子どもたちを守り育みたいと考えている地域の方々に出会い、以降毎月の例会に参加することにした。過去、学校が落ち着かなかった時代には学校と地域の交流が乏しく情報の共有も不十分であり、地域の学校への不信感がつのり、負のスパイラルに陥っていた時期もあった。

地域の中の学校であるためには、学校が率先して地域に出向き、地域との信頼関係を構築しなければ進まない。校長として、来賓として行事に出席するのではなく、スタッフの一員として積極的に地域の活動等に参加し、交流を進めた。一例としてまちづくりの会が主催するリバーサイドフェスティバルの出店で提供する食事の下ごしらえボランティア、テント設営、祭り当日のスタッフ等、学校職員の有志とともに参加することができた。また、毎年7月に中学校区で開催される「青少年問題懇談会」の内容を変更し、地域、保護者、学校が「朝里地区の子どもたちをどう育てるか」というテーマで熟議を行い、令和元年度に改訂した学校教育目標の素案づくりに活かした。着任1年目は「顔の見える地域との関係形成」期とした。

○ 視察に出かける

コミュニティ・スクールの定義、行政文書等を読んでも実際の運用の実態を掴むのは容易ではなかった。そこで、すでにコミュニティ・スクールが導入されている自治体や学校を訪問し、具体的な進め方について訪問調査を行った。三鷹中央学園（東京都三鷹市）麴町中学校（東京都千代田区）、東山田コミュニティ・ハウス（横浜市）、占冠中央小学校、様似中学校、東神楽町教育委員会の他、文部科学省のコミュニティ・スクールに関するフォーラムや全国大会にも参加した。

視察先のそれぞれの自治体、学校では地域や生徒の実態に合わせ、地域の児童生徒の育成に向けた最適解を探っていることがわかった。単に「学校運営協議会」を設置しただけでは、コミュニティ・スクールができるわけではない。それぞれの立場で「地域子どもたちを育てたい」と願う大人をつなぎ、新しいものを生み出すことが求められていることが明確になった。

○ コミュニティ・スクールとは何か、地域・教職員との共通理解を図る

コミュニティ・スクールという新しい制度を導入することに、地域、教職員、保護者が理解しないことには先に進まない。教職員も町内会も、新しい制度が導入されることにより新しい仕事や負担が増えるのではないかと、という心配が生まれる。

町内会は高齢化が進み、役員等の担い手に乏しく、人的、財政的にも厳しい。コミュニティ・スクールになることで、町内会に新たな負担が生まれるのではないかと、という不安を抱いていた。教職員についても、コミュニティ・スクールになることで仕事が増えるのではという不安感をぬぐえない様子であった。

そこで、まず平成31年（令和元年）1月に小中連携研修会の中で、CSマイスターによる説明会を実施した。また、同年11月には地域向け説明会、翌12月には保護者向け説明会を開催した。

○ 学校運営協議会の人選

コミュニティ・スクールの土台固めをしつつ、学校運営協議会のメンバーをどうするか、について考えた。

小樽市学校運営協議会規則では協議会委員は15名以内とし、①保護者、②住民、③対象学校の運営に資する活動を行うもの、④対象学校の校長、⑤対象学校の教職員、⑥学識経験者、⑦関係行政機関の職員、⑧その他、教育委員会が適当と認める者と規定されている。

それまで学校評議員として学校に関与していた人をどうするか、また、新たなメンバーをどうするかを熟考した。

学校評議員には継続して学校運営協議会委員として参画してもらうことにした

が、新しいコミュニティ・スクールづくりには、様々な世代の方々の参画が不可欠と考え、本校OBの大学生、小学校保護者、そして本校のコミュニティ・スクールを立ち上げる際の協力者であったCSマイスターの大学教授に加わってもらうことにした。

また、教職員については学校事務職員、前任校がコミュニティ・スクールだった教諭を委員にした。敢えて教頭をメンバーに加えなかったのは、教頭の業務改善と、学校と地域のつながりを管理職のみで行うことは学校運営協議会でどのようなことを行っているのかわかりにくくなる危惧があったからである。

管理職以外の教職員の参画を促すためにも、情報をオープンにすることは有効であり、特に学校事務職員は学校の様々なリソースについて知識が豊富であり、学校運営協議会においても中心的な役割を果たしてくれるであろうと考えた。

そして、令和2年1月、小樽市教育委員会より学校運営協議会設置の通知を受けた。



学校運営協議会では毎回熟議が行われる様子

3 コミュニティ・スクールとしての初年度、そしてコロナ禍

令和元年度から2年度は、コロナ禍の混乱の中にあった。学校運営協議会は令和2年3月に初めての顔合せを行い、会員の紹介、制度の説明、次年度の学校経営案について話し、熟議を行った。

しかし、4月に予定していた学校運営協議会はコロナによる臨時休校のために延期を余儀なくされた。第1回学校運営協議会が開かれたのは、休校から学校が再開した7月上旬、そこで正式に学校経営方針が承認された

○ 学校運営協議会は「熟議」をする場

7月以降、毎月学校運営協議会を開催している。

毎月、学校の教育活動についての報告、成果と課題、コロナ禍における教育活動についてできるだけ詳細に伝えた。情報はオープンにしなければならない。学校運営協議会は学校に対して意見を言いつばなしにするご意見番ではない。

全員が当事者となり、地域の子どもたちをどうするか意見を出し合い、考える場である。コミュニティ・スクールとして大切なのは「みんなで」というキーワードであり、誰もが当事者であり、誰ひとり取り残さない社会の実現を忘れないことが必要である。

子どもたちは本来地域で育てるものであった。学校が、家庭が、と他者を責める構図をコミュニティ・スクール導入によって変化させることができるはずだ。熟議のテーマを次に示す。

回	熟議のテーマ
1	この地域の子供たちにどんな大人になってほしいか
2	コロナ禍の中、地域の大人ができることはなにか
3	学校とお金の関係 コロナ禍の影響を地域がどう支えるか
4	「リユース会」を円滑に効果的に進めるための作戦会議をしよう
5	学校図書館を地域の人の「場」作りに活かすためのアイデアを出す

○ 熟議から生まれたもの「リユースプラザあさり」の開催

今年度の熟議のテーマはコロナ禍と切り離せないものであった。特に北海道は非常事態宣言、一斉休校と学校だけでなく、家庭も地域も、これまで未経験の対応が求められた。

困り感をどうサポートできるか、無理せずに続けられるかを熟議し、地域のOBから寄贈された学用品等を無償で必要な中学生、小学生につなげる「リユースプラザあさり」を11月に開催した。

主催はPTAとし、当日はPTAや学生のボランティアが参加し、寄贈された学用品、部活動用品、制服等を保護者生徒約50人に渡すことができた。

参加者アンケートからは、今回のイベント以外に、学校を「場」とした大人向けワークショップやミニ音楽会、地域の人と交流できるイベントなどのニーズがあることがわかった。

4 まとめ

○ 機能するコミュニティ・スクールにするために

準備から約2年を経て、感じるのはコミュニティ・スクールを立ち上げるのは難しくない。

ただ、本来の目的を達成するために持続可能なコミュニティ・スクールを創り、さらに発展させ学校を核とした地域コミュニティ（スクール・コミュニティ）をつくり上げるには「時間、人材、財源、情報、場」といったリソースが必要である。

コミュニティ・スクールは「ぬか床」のようなものだ。ぬか床は混ぜないと腐る。しっかりとしたぬか床に、「風の人」である学校職員が関わり、地域総がかりで子育てに取り組み、持続可能な基盤をつくりつなげることが必要である。

学校任せにならないためにも、教育行政はコミュニティ・スクールの運営に関わり、各学校の相談に適切なアドバイスを行い、リソースとつなげる役割を担う必要がある。

○ 成果と課題

コミュニティ・スクールがその機能を十分に発揮するまでにはまだ時間が必要であるが、地域住民が学校の情報を知ることで、地域の子どもたちのために何ができるかを真剣に考え行動することにつながった。

特に学校運営協議会で話題となった「学校と財政、保護者負担金」については、学校以外の人は知らないことが多く、それを契機にリユースプラザの開催につながった。

「自立とは、何でも自分でやることではない。適切な人に助けってもらうことである。」と言われる。今後は「学びと助け合い・校区マップ」の作成や学校図書館の地域開放と学校を地域のサードプレイスにするプランなどを形にしていくべく、進めていきたい。

次年度の課題は、地域学校協働本部の立ち上げである。コミュニティ・スクールの両輪となる学校運営協議会と地域学校協働本部を同時に立ち上げ機能させるのは難しい。教育委員会の担当部署も異なるこの両輪をどうかみ合わせていくかが次年度の課題であると考えている。



「リユースプラザあさり」の様子①

総合的な学習の時間でSDGsをテーマに探究した3年生も参画し、物品を集めるボックス作り等に取り組んだ。

「リユースプラザあさり」の様子②

土曜日午前中の開催であったが、開始前から並ぶ生徒もいた



参考資料

- ・令和2年度地域と学校の連携・協働体制の実施・導入状況（概要）文部科学省